

第 2 3 回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成 2 0 年 7 月 2 5 日(金)午後 1 時 3 0 分～
- 2 場 所 県庁北別館 5 0 7 会議室
- 3 出席者 委員(敬称略) 赤岡和代、飯窪さかえ、石井迪男、石川 恵、井上かよ子、岩附正明、風間ふたば、金子栄廣、三枝正文、佐藤章夫、塩沢久仙、篠原滋美、高村忠久、角田謙朗、内藤順造、中井道夫、中込司郎、中村 司、中村照人、中村文雄、深沢登志夫、堀内直人、望月秀次郎、渡辺一彦
県 戸島森林環境部長、橘田理事、長山次長、石山参事、宮島森林環境総務課長、渡邊環境創造課長、森沢大気水質保全課長、橘田環境整備課長、望月みどり自然課長、時田廃棄物不法投棄対策室長
- 4 次 第
 - (1) 第 2 3 回審議会
 - ア 開会
 - イ 議事
 - ウ その他
 - (2) 閉会
- 5 議事に付した事案の件名
 - (1) 温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について
 - (2) 御岳鳥獣保護区特別保護地区の再指定について
 - (3) 本栖鳥獣保護区特別保護地区の再指定について
 - (4) 報告
 - 地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策計画の概要について
 - 平成 1 9 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について
 - 平成 1 9 年度大気汚染状況常時監視結果について
 - 廃棄物総合計画の進行管理について

6 議事の概要

13:30	1 開 会
司会	定刻となりましたので、ただ今から、第23回山梨県環境保全審議会を開会いたします。委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。 はじめに、戸島 森林環境部長 よりご挨拶を申し上げます。
森林環境部長	部長あいさつ
司会	つづきまして、中村会長 からご挨拶をいただきたいと思います。
会長	会長あいさつ
司会	ありがとうございました。
司会	ここで、前回の審議会以降、所属される団体の役員改選により、新たに就任された委員をご紹介します。 山梨県猟友会 会長の 深沢 登志夫 委員
	2 議 事
司会	配付資料確認 次第 座席表 資料 1 温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について 資料 2 御岳鳥獣保護区特別保護地区の再指定について 資料 3 本栖鳥獣保護区特別保護地区の再指定について 資料 4 地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策計画の概要について 資料 5 平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

	<p>について</p> <p>資料 6 平成19年度大気汚染状況常時監視結果について</p> <p>資料 7 廃棄物総合計画の進行管理について</p> <p>以上9点</p> <p>本日の出席状況についてですが、本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、24名の出席をいただいておりますので、規程により本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第6条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様にはご了解をいただきたいと存じます。</p>
司会	<p>本審議会の議長は、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の進行は会長にお願いいたします。</p> <p>中村 会長 よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、審議に入ります。はじめに、審議事項(1)「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」を議題とします。</p> <p>この件については、7月10日に温泉部会が開催されました。</p> <p>部会での審議結果について、角田部会長さんから、報告をお願いします。</p>
温泉部会長	<p>資料 1により、温泉部会での審議状況を説明、報告</p>
会長	<p>部会長さんの報告が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>案には賛成ですが、今回は件数が9件と多いので、気になる点があり意見を申し上げたいと思います。新規のものはともかくとして、今回、動力装置の設置の案件が出ており、この源泉、井戸がどういう経緯でお湯が揚がらなくなってきたのか、あるいは、以前から装置を取り付けていて、装置を替えるだけなのか、そういう経緯がよくわからないので心配になります。というのは、どの井戸も数十mから数百m掘り下げてくみ上げています。すぐ枯渇を言っているわけではありませんが、今回申請した井戸の周辺で動力を取り付けたのか、そういうことについて分かれば伺いたい。全く問題ないということ</p>

<p>会長</p>	<p>であれば見解をいただきたい。</p>
<p>温泉部会長</p>	<p>動力装置設置の件数が多いということで、その経緯について部会長さんからコメントをお願いします。</p> <p>3号議案から、補足説明いたします。</p> <p>3号議案の箇所は、井戸が壊れたため、昨年、本審議会で審議していただき、新しく井戸を掘り直したものです。自噴しないため水中ポンプの設置申請があり許可したものです。</p> <p>4号議案については、古い井戸で、5年に1回の山梨県全体の井戸のチェックがあり、そこで事務局が回ってチェックした結果、ポンプが壊れて入れ直したものがあったということで、もう一度申請し直させたものです。</p> <p>5号議案については、すでに昨年度許可を受けたものですが、取り付けポンプの関係で、同じポンプのところにソケットをつけて揚湯量を制限する方法に変更したため、再度申請したものです。</p> <p>第6号議案については、これは新たに井戸を掘ったものの自噴しなかったための申請です。</p> <p>第7号議案については、ポンプの老朽化に伴い、平成11年に取り替えたポンプが平成19年に故障し、また取り替えたものに申請を促したものです。</p> <p>第8号議案は、昨年、本審議会で新たに許可をもらい掘削したところ、自噴しなかったための申請です。</p> <p>第9号議案は、今まで自噴をしていたが、途中から自噴しなくなったため、新たに動力を取り付けたものについて許可を申請しました。</p> <p>井戸の中の地質や、老朽化とか、そういう点ででてきたというものではなくて、県のチェックで無許可であることがわかり、申請にいたったものが3件ありました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局から補足説明があればお願いします。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>経緯等については、部会長さんの説明のとおりです。</p> <p>ここ5年くらいの状況ですが、掘削については年5～6件、動力装置については、年7件～9件です。5年に1度の温泉資源調査等の調査を行い、これらをもとに温泉部会の審議方針を決めていますが、昨年度行った温泉資源調査の結果、特別保護地域、これは湯村とか石和</p>

	<p>とか春日居です。それから普通保護地域、これは甲府盆地を中心にした地域ですが、これらについては、温泉の老朽化や地下水化、古くなった源泉で水がしみ込んだりして温度が下がる、というところもあります。あと、一般地域、これは河口湖や山中湖などですが、特に河口湖では、もともと温泉が多くなかったので、湧出量等に問題があるとか、濃度が下がったとか、希薄化が進んでいるとか、そういう状況が確認されました。</p>
会長	<p>委員さん、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>動力を取り付けた理由が、装置の老朽化により取り替えたということであればよいですが、水位が下がって揚がらなくなったのならば深刻だと思えますので、湯村の第5号の申請箇所について、周辺の影響が無視できる範囲なのかどうか、専門家の意見をお聞かせください。</p>
温泉部会長	<p>この箇所は、昨年、許可をいただいたところですが。今回は機械装置の構造変更のため動力装置の申請をし直したものです。この箇所は古い温泉で混み合っており、どこかで揚湯するとすぐ水位の変動があります。使用するポンプが旅館により違うので、現在のところ各ポンプはお互いに干渉を受けていないとの報告を受けています。</p>
会長	<p>温泉は地下にあり見えないので、定期的調査結果を見ながら審議してもらっていると理解しています。見えない部分ではありますが、審議の過程では影響はないと判断としたということによろしいでしょうか。他にご意見等ございますか。</p>
委員	<p>部会長さんの説明の中で、5年に一度調査をするという話がありましたが、調査というのは、温泉の量や機械、どの程度の調査を行っているのかお尋ねしたい。</p>
大気水質保全課長	<p>温泉の重要な要素は、湯量、温度、成分、この3つです。その3つの要素がそれぞれどのように今までと変わってきているのかをポイントに調査しています。全部の源泉について立ち入り調査を含めて行っています。</p>
会長	<p>動力を無許可で設置、再申請をさせたものについて、どういうプロセスで発見し、督促したか、ということについて説明をお願いします。</p>

大気水質保全課長	<p>源泉数は約 440 ありますが、そこに立ち入り調査をします。ポンプが無許可で新しくなっていれば、今回のものにもありますが、必要な指導をして、許可せざるを得ないものは許可しているものもあります。うっかりして、というのもあります。</p>
委員	<p>機械だけでなく、温泉の温度や質、量の調査もするのでしょうか。</p>
大気水質保全課長	<p>いたします。それで先ほど言いましたように、採取量に応じて水位の低下を招いているところもあるし、湯村のように、変わらないところもあります。それぞれ地域によって異なりますが、河口湖については、もともと温泉資源が豊富なところではないので、あまり取りすぎると早くなるということがコメントされていました。</p>
委員	<p>水位が低下をしたという話がありましたが、その場合の指導はしているのですか。どういう方法でしているのですか。</p>
大気水質保全課長	<p>口頭です。</p>
温泉部会長	<p>私が現地調査に同行することもあります。ほとんどは事務局にお任せしています。目的地に行き、水を揚げてもらい、その際、申請どおりのポンプであるかをチェックし、変わっていれば申請状況をチェックしています。調査内容は、年により水位に着目したり、5年に1度の調査の目的、つまり国から力を入れるべき項目等の指示があったりして、目的が変わることもありますが、一般的には、本審議会で審議した結果と同じ事が行われているかどうかをチェックしています。</p>
会長	<p>源泉が440あって、温度や揚湯量、使用量がどうなっているか、という質問だと思いますが、5年に一度の調査は、440すべてを調査しているわけではないと理解しています。5年に一度の調査の際には、ローテーションをとって重視するところとそうでないところに分けて調査していると理解していますが、この理解でよいでしょうか。一斉に440件の温泉の調査をしているわけではないが、その都度、対象とした箇所の高さ、揚湯量、経過等はデータをとっているということでしょうか。</p>

<p>大気水質保全課担当</p>	<p>林務環境事務所で温泉資源調査に関わったのでお答えします。林務環境事務所の職員が、440件の源泉全てに立ち入って、主に揚湯量、泉温を調査します。同時にそこに設置してある動力装置についても確認し、許可内容と違えばそれなりの手続きをするよう、文書や口頭で指導しています。</p>
<p>会長</p>	<p>私の理解と違っておりましたが、全量を担当部局で調査し、冊子にまとめるような綿密な調査は、重点的な地域で行っているということですね。他に意見等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>これらの掘削や動力装置の許可は、従来からの基準により許可を出したものだと思いますが、環境省で許可基準について検討していると聞いています。山梨県でも前に検討するようなことを伺いましたが、具体的にどのくらい進んでいるのかを聞かせて欲しい。大事な資源を長く有効に使えるように、枯渇などしないように、部分的には心配なところもあるようなので、是非検討を進めてもらいたい。</p>
<p>温泉部会長</p>	<p>貴重なご意見をいただきました。その点は私も危惧していますが、さしあたってどのように調査するかというのは難しいですが、水位の変化である程度わかります。今後、440件程度の事例がまとまってくるので、その部分を精査してもらい、どのように変化しているかをチェックし、今後の揚湯量を決める重要な手がかりになると思うので、そのようにまとめていってはどうかと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。なければ、すべての案件は許可相当という提案がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>会場より「異議なし」の声</p>
	<p>それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p>
	<p>次に、審議事項(2)「御岳鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」を議題とします。</p>
	<p>この件については、7月9日に鳥獣部会が開催されました。部会での審議結果について、中村部会長さんから、報告をお願いします。</p>

鳥獣部会長	資料 2により、鳥獣部会での審議状況を説明、報告
会長	部会長さんの報告が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
会長	<p>ご質問等がないようであれば、審議事項(2)については、部会での審議結果のとおり、再指定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>会場より「異議なし」の声</p>
会長	<p>それでは、当審議会として、県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p> <p>続きまして、審議事項(3)「本栖鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」を議題とします。この件につきましても、7月9日に鳥獣部会が開催されています。部会での審議結果について、引き続き中村部会長さんから報告をお願いします。</p>
鳥獣部会長	資料 3により、鳥獣部会での審議状況を説明、報告
会長	部会長さんの報告が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
会長	<p>ご質問等がないようであれば、審議事項(3)について、部会での審議結果のとおり、再指定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>会場より「異議なし」の声</p>
会長	それでは、当審議会として、県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。
会長	<p>次に、報告事項を議題とします。</p> <p>まずはじめに、報告事項(1)の「地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策計画の概要について」を議題とします。</p> <p>この件については、5月30日と本日午前中に地球温暖化対策部会が開催されました。部会での審議内容について、中井部会長さんから報告願います。</p>

地球温暖化 対策部会長	資料 4により、地球温暖化対策部会での審議状況を説明、報告
会長	部会長さんの説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。
委員	現在、CO2 排出量が増えているとのことですが、地球温暖化対策推進計画の計画期間が 2004 年から 2010 年で、3 分の 2 近くすぎている中、排出量が減るところか増えています。これで 2010 年に目標を達成できるのか心配です。色々と施策の基本的方向などが示してありますが、どのような対策で乗り切ろうと考えているのか、お聞かせいただきたい。
地球温暖化 対策部会長	岩附委員さんのご心配もごもっともだと思います。山梨県は県土の約 78%が森林で、森林は光合成により CO2 を吸収するので、その森林の吸収量を見込んでいます。ご承知のように、間伐等を行い、管理をしている森林の CO2 吸収をカウントします。県内では、県有林が約半分を占めていますが、民有林が半分あり、そのほとんどが管理がうまくいっていません。県が様々な手法により民有林の管理を進める施策をとり、森林吸収源についての対策を行い、森林から吸収できる量に依存したい、2010 年には、1990 年に比べて 15.8%マイナスにするうちの、13.7%に当たるものについては、森林に依存したいということで、CO2 の削減量のほとんどを森林吸収源の整備に期待しています。ただ、それ以外の分野についても削減努力をしようと考えているので、あと 2 年しかありませんが、どうなるかわからない部分もありますが、特に森林吸収源で勝負しようということです。
会長	よろしいでしょうか。事務局で補足説明をすることがあればお願いします。
環境創造課 長	現在の計画は 2004 年から 2010 年ということになっています。山梨県が 2004 年に計画を策定してから、国の京都議定書の地球温暖化のための計画とか、今年、先の通常国会で地球温暖化対策法が改正されて、更に温暖化の対策を強化していくという動きもあり、山梨県でも、計画を見直して、実効性の高い条例を定めるということで進めており、現在の計画は 2010 年度までですが、現在の計画を見直して、新しい計画を作るということで作業を進めています。現在の計画につい

	<p>ては、達成が難しい状況で、達成が難しかった理由を部会で検証しながら、新しい計画の中でどういう対策を進めるべきか、ということをご議論いただいています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>山梨は森林が多いということで、それを対策の中心に置くのはよいと思いますが、今まで森林が手入れされなかった理由があるはずなので、実際に手入れがされるように、それを活かすような、例えばバイオマスなどで活かす形で考えないと、実際に手入れが進まないと思います。そのあたりのきめ細かな対策が必要だと思いますので、多面的に検討していただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。中井部会長さんからお話がありましたが、4回の部会が計画されていて、12月までに行うということでお忙しいとのことですが、現在検討中とのことなので、いただいたご意見への対応を事務局は当然考えていて、いくつかの案が提案されていると思います。それらを踏まえて新たな計画を作ろうという、概要の中間報告でした。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>県が条例を定めるということは、やがて市町村でも作るということになると解釈してよろしいですか。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>今回の県の条例で、市町村も同じように条例を策定するということは、今のところ考えていません。市町村の方では、地球温暖化のための実行計画などを作っていたりしていますが、条例について、これをもって直ちに市町村が策定する、ということは想定していません。</p>
<p>委員</p>	<p>山林が多い県ですから、山林に頼ってCO2を削減するということが、さきほどお話がありましたように、森林の整備が非常に遅れていて、間伐を主体にするということですが遅々として進まない。各市町村、県も色々なことをやっているが、それでも追いついていかない。森林が整備されず、経済的に非常に低迷している中で、できれば、かつてのように林道を開設してほしいという意見があります。現在は作業道で対応するということが、山梨県のように急峻な山のところでは、作業道だけではどうしても進んでいかないということも</p>

	<p>あるので、できれば、昔のように林道を開設し、県の方からも国にあげてもらおう中で、財政的な支援も視野に入れて欲しい。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。ただ今の CO2 吸収源としての森林、森林の管理に関わっての林道についてのご意見でしたが、担当部局からご回答願います。</p>
<p>森林環境部長</p>	<p>今のご要望についてお答えいたします。 まず、森林整備については、経済・産業としての重要性もありますし、環境という面での重要性もございますので、県では、公益林をどうするかということで、昨年度から、環境公益林という制度を取り入れています。これは、森林整備には国費と県費、森林所有者の3者が負担して森林整備をするという仕組みがあります。ただ、所有者の中には負担をしてまで整備しようという意欲がなかなか出ないところがあり、緊急に整備が必要なところについては、県が肩代わりして、整備を進めるということで動きを始めています。その他にも、林道などの基盤整備も必要なので、補助制度等もありますので、採択に向かって動くと同時に、県としても、基盤整備についてはできるだけ社会的資本ということで努力をいたしますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>関連してお願いします。京都議定書に基いて、森林から 3.8%の吸収量を背負っています。部会長さんからの説明の中で、民有林が荒れているということですが、木材価格の低迷によって、山林には行かない、持ち主でも、子供でも山はいらないという時代です。そういう事がないように、民有林について環境公益林の事業を行っているわけですが、この事業を来年度で終了すると聞いていますが、これを県でもっと長く対応していただきたいということをお願いします。 それからもう一点、委員さんからもお話がありました。作業路のお願いを、私ども森林組合連合会はしているところですが、昨年度、3カ所の模範作業路を開設しました。民有林の間伐された木をそのまま捨てることなく、林道・作業路があれば、先ほどお話があったように、木質バイオマス等で活かして利用していけばどうかと思っています。作業路・林道がないために、伐ったものをそのまま捨てておくのはもったいないので、ご検討をお願いしたい。</p>

会長	<p>ありがとうございました。ただ今の件について、県の方で答えいただけるのであればお願いします。</p>
森林環境部長	<p>森林環境部は、環境と森林を両方併せ持っていますので、森林整備を一生懸命やっていかなければならないという気持ちでいます。どんな手があるのかということを考えながら進めていきたいと思えます。</p> <p>環境公益林については、平成19年度から平成22年度までだと思っています。いずれにせよ、なかなか手が入らない民有林についても手が入りやすくなるように、先ほど中井部会長さんの方でご検討いただいている地球温暖化対策部会でもこれから出てくると思いますが、木質バイオマスの関係、それをどんなふうに森林の整備につなげていくか、そのような循環できる仕組みをつくっていくことが必要だと思います。色々な手段を考えながら、林業という面での活性化していくように、基盤整備を含めて頑張りたいと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p> <p>ご意見等がないようであれば、本件は審議の中間報告ということで、今後、対策に関わる事をご紹介いただけたらと思っておりますが、今後とも鋭意ご検討いただきたいと思います。</p>
会長	<p>続きまして、報告事項(2)と(3)の「平成19年度公共水域及び地下水の水質測定結果について」及び「平成19年度大気汚染状況常時監視結果について」の2件について事務局から一括して報告願います。</p>
大気水質保全課長	<p>資料 5, 6により、大気水質保全課長が報告</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。特段ご意見等がないようでございます。この件については、事務局から、まとまった段階で製本されて配付されるということです。その時点で改めてご検討いただきたいと思います。本日は、事務局からの報告を承ったということにしたいと思います。</p>
会長	<p>続きまして、報告事項(4)「廃棄物総合計画の進行管理について」</p>

環境整備課 長	事務局から説明願います。
会長	資料 7により、環境整備課長が報告
会長	ありがとうございます。事務局から説明をいただきましたが、この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
会長	よろしいでしょうか。特段ご意見等がないようですので、これも進行管理ということで、また改めてご紹介があると思いますが、よく読んでおいていただいて、その時にご意見をいただければと思います。
会長	最後に、その他についてですが、本日の審議、報告事項以外で何かありましたら、発言をお願いします。
会長	特段ないようでございますので、議事については、以上で終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。
3 閉 会	
司会	長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。 以上で、本日予定いたしました議事は、全て終了いたしました。 これをもちまして「第23回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。